

「釣用リールの仕様項目・表示・測定規程」

1. 制定の主旨

本規程制定の主旨は、釣用リールの「仕様項目」「表示内容」「測定基準」等を業界で統一・標準化することにより、消費者が釣用リールを購入するときに判断し易くなること及び製品に対し信頼・安心して購入頂けることを目的に作成・制定するものです。

2. 適用範囲及び内容

この規程は、釣用リールの全てに適用されるものとする。
その内容は、別表1及び2に示すものとする。

3. 適用実施時期

この規程は、平成23年12月15日から施行し、平成24年1月1日以降に設計又は企画する製品から適用する。

4. 表示

釣用リールについては、別表1及び2の事項を必要な表示媒体に表示しなければならない。

5. 測定基準

“仕様項目”の「規格」の表示内容については、別表1及び2に示す測定基準に基づいて計測した結果を掲載すること。

6. 本規程の改定

(社)日本釣用品工業会の「規格・安全委員会」(下部検討部会の釣用リール部会)が改定について審議検討し、理事会にて最終承認される。

別表 1

釣用リール(フライリール除く)仕様項目の表示及び測定規程

* 表示媒体の表示方法: ○印は必須事項、(○)印は任意事項(表示しなくても良い)、△印はそのどちらかは必ず表示する、ブランク(何も印がない)は、表示不要又は任意。
(○)と「ブランク」の違いは、(○)は出来たら表示した方が良い(必須表示ではない)、ブランクは必要ないケース

仕様項目	表示媒体				測定方法	表示方法
	本体	包装品	取扱説明書	カタログ		
1. 種類及び品名	○	○	○	○		・本体への表示は正式名称(フルネーム)でなく、略称でも可とする。
2. 規格						
① ギア比 * 当面はギヤ比又はギヤー比でも可とする	(○)	△	△	○	・ドライブギア歯数÷ピニオンギア歯数 ・但し、電動リールにおいて遊星ギアがある場合はそれを加味する。	・小数点以下第2位四捨五入して、第1位までを表示する。
② 自重(kg・g)		△	△	○	・許容誤差は+5%以内とする。	
③ 最大ドラッグ力(kg) ・ドラッグのないリールは不要。		△	△	○	①釣用リールを固定し、糸を表示糸巻まで巻き、ドラッグツマミを手で締めた状態にする。 ②次に測定機器で糸を引き、ドラッグがすべり始める時のテンションを測定する。 ③この時に他の部分に異常がないこと。	・「釣力」を「最大ドラッグ力」に変更する
④ 糸巻量(号-m, Lb, Yds)	(○)	△	△	○	・表示糸を使用状態のテンションで規定量一杯まで巻く。 ・但しテンション及びスプール及び糸巻径は事業者の裁量に委ねる。	・必ず巻ける量を表示する。 ・単位は併記、単独での表記、又は(号-m, Lb, Yds)以外の単位の表記も可とする。
⑤ ポールベアリング	(○)	△	△	(○)		・表示するかどうか、原則は、事業者の裁量に委ねる。 ・ベアリングの個数を表示する。 ・但し、ポールベアリングとその他ベアリング類(ローラベアリング等)の個数は分けて表示する
⑥ 最大巻上長 巻取り長さ	(○)	△	△	(○)	・計測方法については、事業者の裁量に委ねる。	・ハンドルを1回転で巻き取る糸量を「cm」で表示する。 ・表示する場合は、「cm/1回転」を基準として表示する
⑦ 電動リール(ワカサギ用を除く) a JAFS基準 巻上速度(m/分)		△	△	○	① 電圧:13.0V ② 糸:カタログ記載の基準糸を使用する。 ③ ケーブルの長さ:付属品のケーブルを使用する。 ④ 計測:「回転計」でスプールの回転を計測する。 測定位置は「スプール最外径」とする。 別紙:添付資料1「電動リール JAFS基準 巻上速度(m/分)計測時の測定位置」を参照してください。 ⑤ 計算式: 最大巻取り長さを使用し、1桁の数値の1~5までを"5"に、6~9までを切り上げて"0"とする。(小数点はない)	・カタログには下記の注釈を入れることとする。 ※JAFS基準・・・(社)日本釣用品工業会が定めた基準です。 ※電源電圧は13V、速度・巻上力ともにリール最大出力時の測定値に基づく値です。
b JAFS基準 巻上力(kg) * 当面は、従来の表記「速度(m/分)」及び「巻上力(kg)」と併記可とする		△	△	○	(この巻上力は下記の通り実測値ではなく「計算値」とする) 別紙:添付資料2「電動リール JAFS基準 巻上力(kg)試験方法」を参照して下さい。 ① 糸巻状態: 底径に糸10m程度巻いた状態 ② 試験電圧: 13.0V±0.05V (安定化電源装置、十分な電流値容量があるもの) ③ 試験用コード: 販売時付属の標準コード ④ 巻上速度: リールの最大速度 ⑤ 表示値(F)計算式: $F(kg) = T \times B / D$ (注)表示単位は[kg]とする。但し、N・m併記可とする。 (小数点以下は四捨五入とし、整数表示とする。)	
3. 事業者の住所・名称		△	△	○		
4. 原産国	○	○				・但し、国産の表示(「国産」又は「Made In Japan」)は任意とする。
5. 使用方法・注意事項			○			
6. 保証書の有無						・表示については、事業者の裁量に委ねる。
7. カタログ作成年月日				○		
8. カタログ内容の問い合わせ先				○		
9. メーカー希望小売(本体)価格				○		・「本体価格には消費税は含まれておりません」と別途表示する。 但し、オープン価格商品は除く

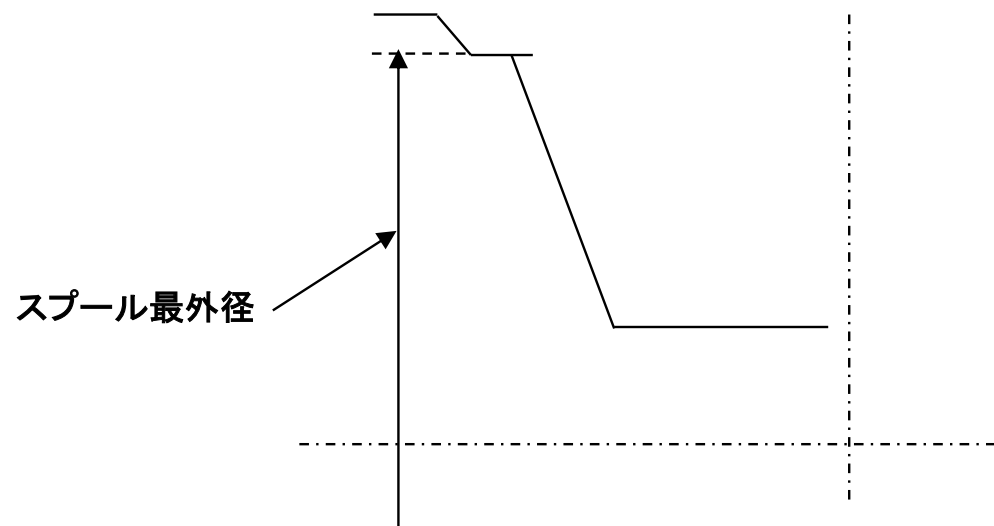
別表2

「フライリール」の仕様項目の表示及び測定規程

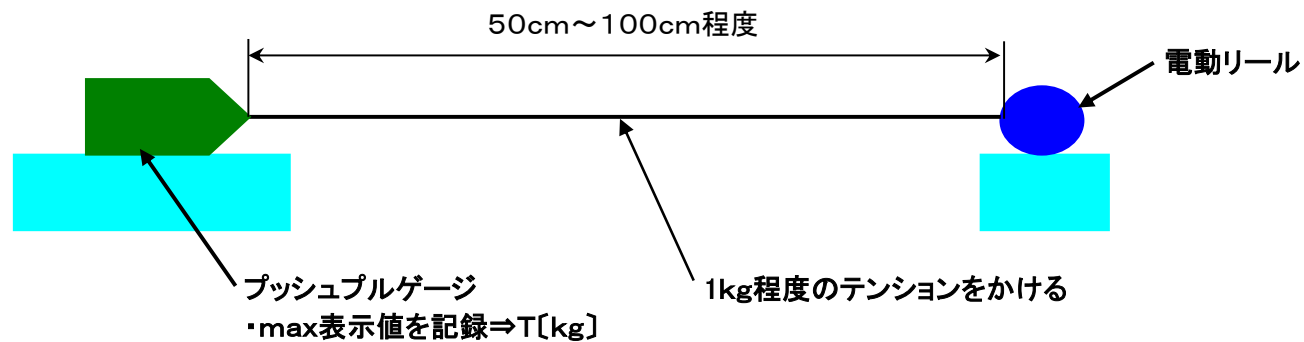
* 表示媒体の表示方法: ○印は必須事項、(○)印は任意事項(表示してもしなくても良い)、△印はそのどちらかは必ず表示する、ブランク(何も印がない)は、表示不要又は任意。
(○)と「ブランク」の違いは、(○)は出来たら表示した方が良い(必須表示ではない)、ブランクは必要ないケース

仕様項目	表示媒体				測定方法	表示方法
	本体	包装品	取扱説明書	カタログ		
1. 種類及び品名	○	○	○	○		・本体への表示は正式名称(フルネーム)でなく、略称でも可とする。
2. 規格						
① ギア比 * 当面はギヤ比又はギヤー比でも可とする						
② 自重(kg・g)		△	△	○	・許容誤差は+5%以内とする。	
③ 最大ドラグ力(kg) ・ドラグのないリールは不要。						
④ 糸巻量(号-m, Lb, Yds) ・単位は併記、単独での表記、又は 上記以外の単位の表記も可とする	(○)	△	△	○		・「フライライン」+「バックライン」で表示する。 EX: #3~#12(30yds) + ○Oyds
⑤ ボールベアリング	(○)	△	△	(○)		・表示するかどうか、原則は、事業者の裁量に委ねる。 ・ベアリングの個数を表示する。 ・但し、ボールベアリングとその他ベアリング類(ローラベアリング等)の 個数は分けて表示する
⑥ 最大巻上長 } 巻取り長さ }						
3. 事業者の住所・名称		△	△	○		
4. 原産国	○	○				・但し、国産の表示(「国産」又は「Made In Japan」)については任意とする。
5. 使用方法・注意事項			○			
6. 保証書の有無						・表示については、事業者の裁量に委ねる。
7. カタログ作成年月日				○		
8. カタログ内容の問い合わせ先				○		
9. メーカー希望小売(本体)価格				○		・”本体価格には消費税は含まれておりません”と別途表示する。 但し、オープン価格商品は除く

電動リール
JAFS基準 巻上速度(m/分)計測時の測定位置



電動リール JAFS基準 巻上力(kg)試験方法



1. 糸巻状態

- ・底径に糸10m程度巻いた状態

2. 試験電圧

- ・DC13V±0.05V(安定化電源装置、十分な電流値容量があるもの)

3. 試験用コード

- ・販売時付属の標準コード

4. 巻上速度

- ・リール最大速度

5. 表示値(F)計算方法

$$F = \frac{T \times B}{D} \text{ [kg]}$$

注) 表示単位を[kg]とする。但し、N・m併記可。

注) 測定値(F)は3回以上の平均値(n≥3)とする。

